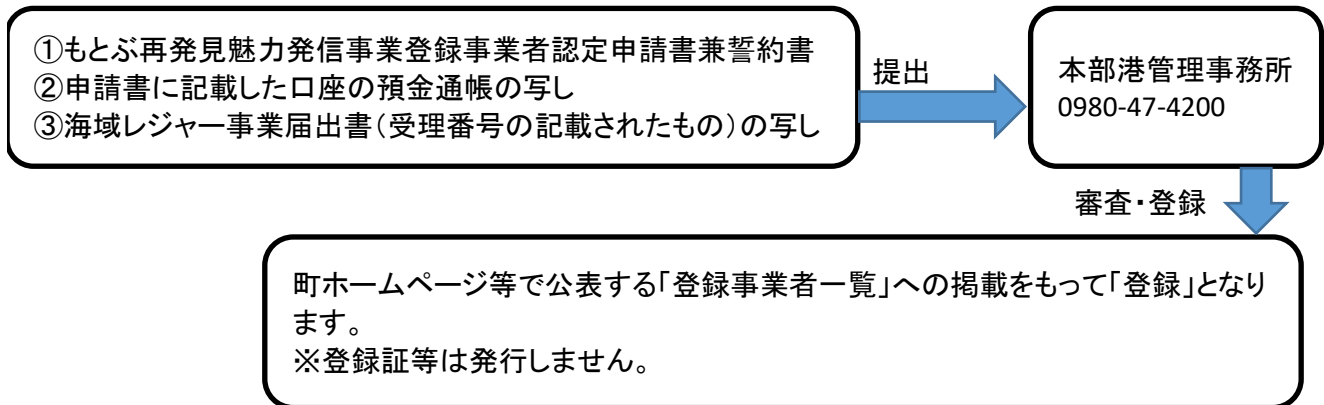


もとぶ再発見魅力発信事業(マリンレジャー体験)事業者向け説明会資料

①事業への参加(申請～登録)



②体験メニューについて

体験メニューの内容については特に定めはありません。

※海域レジャー事業届出済みのものに限る。

各事業者の裁量で、お客さんが喜びそうなメニューを設定して下さい。

・5千円ちょうどでも、追加料金ありでも構いません。

・通常の設定メニューと比較して5千円相当を下回らないようにお願いします。

・本事業用にInstagramとTwitterのアカウントを作成しています。(アカウント名「もとぶ再発見」)

当該アカウントをタグ付けもしくはハッシュタグ「#もとぶ再発見」を付けて情報発信して下さい

・本部町側でも登録事業者や体験メニューの内容等、可能な限り発信していく予定です。

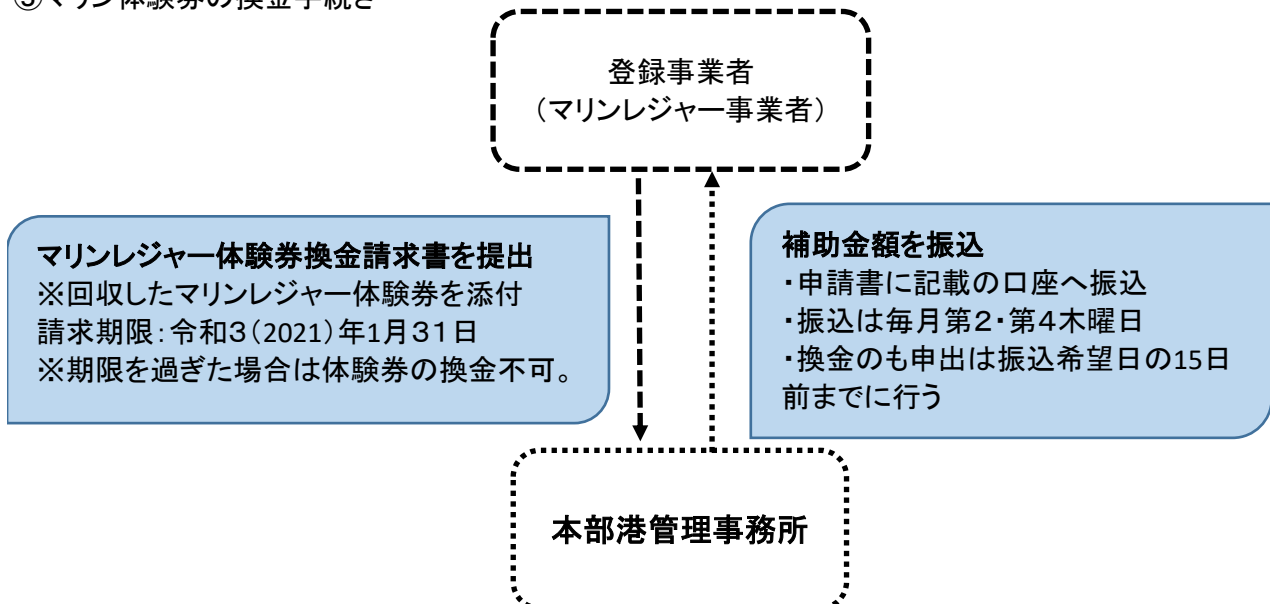
・事業の性質上キャンセル料は請求できません。

気象・海象等でやむを得ない場合は日程の変更で対応をお願いします。

※日程変更の場合は町へ連絡をお願いします。

・新型コロナウイルス感染予防対策は事業者で責任をもってこなってください。

③マリン体験券の換金手続き



・「マリンレジャー体験券」にアンケート記入欄があります。体験後に利用者に記入してもらってください。

・「事業者スタッフから体験者へ」も記入をお願いします。

※記入内容は町のSNSアカウントに掲載します。

※マリン体験の履行確認も兼ねていますのでなるべく記入をお願いします。

・事業者からもSNS等を活用して積極的に情報発信をお願いします。

・当日の写真データ等をご提供いただければ町のアカウントからも発信します。

※ハッシュタグ「#もとぶ再発見」